

電子決済等代行業者（情報リンク方式によるペイジー収納サービス先）との契約締結について

当行は、ペイジーの情報リンクを取り扱う以下の電子決済等代行業者との間で、銀行法第52条の61の10で定める事項を含め、契約を締結しています。

1. 契約先の電子決済等代行業者（2019年6月4日現在）

事業者名	対象	口座情報の提供	決済指図の伝達	サービス内容	特記事項
株式会社 イーコンテクト	個人 法人	—	○	ペイジー	
ベリトランス 株式会社	個人 法人	—	○	ペイジー	
SMB Cファイナンス サービス株式会社	個人 法人	—	○	ペイジー	
株式会社NTTデータ	個人 法人	—	○	ペイジー	
三菱UFJファクター 株式会社	個人 法人	—	○	ペイジー	
三菱UFJニコス 株式会社	個人 法人	—	○	ペイジー	
株式会社アプラス	個人 法人	—	○	ペイジー	
NTTファイナンス 株式会社	個人 法人	—	○	ペイジー	

2. 契約締結内容

第52条の61の10で定める契約締結内容は、以下のページをご参照ください。

リンク先は外部のWebサイトです。

日本マルチペイメントネットワーク運営機構

https://www.jammo.org/kiyaku_dendaigyosha.html

日本マルチペイメントネットワーク推進協議会

https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku_dendaigyosha.html

以上